

全市民を対象に商品券を給付します

～くらし応援「使(つか)エール商品券」給付事業～

枕崎市では、物価高騰が継続する中、生活者および事業者の支援と消費喚起を目的として、全市民を対象に、市内登録店舗で利用できる商品券(1人当たり10,000円分)を給付します。

○対象者

令和8年2月1日時点で枕崎市の住民基本台帳に登録されている人
(令和8年2月2日から令和8年3月31日までに出生した人も対象となります)

○給付内容

1人当たり10,000円分の商品券(1,000円券×10枚)

○商品券の種類 枕崎商工会議所発行の共通商品券(市内の登録店舗で利用できます)

○商品券の配布期間 令和8年4月頃～令和8年5月末頃(予定)
※配布期間は前後する可能性があります

○商品券の利用期間 令和8年9月30日まで

○商品券の配布方法 世帯主様宛に「ゆうパック」で順次お届けします

市役所への申請等の手続きは不要です。

商品券は令和8年5月末までに配布予定ですので、しばらくお待ちください。

※ゆうパックはポスト投函ができないため、直接受け取る必要があります。

不在の場合には不在票が投函されますので、不在票に記載された内容にしたがって、再配達依頼または郵便局での受け取りを行ってください。

※商品券の配布について、市役所から電話をかけて銀行やATMへ誘導したり、口座番号を聴き取ったりすることは絶対にありません。不審な電話などにご注意ください。

現在、給付の準備を進めております。

詳しいことについては、広報まくらざき3月号やお知らせ版、市ホームページ等でお知らせします。

○市内事業者の皆様へ(お願い)

共通商品券が利用できる店舗を募集しています。

詳しくは、枕崎商工会議所(TEL72-3341)へお問い合わせください。